

田代
著述

臺灣軍記

一

10

15

20

25

30

A 400
1

田代幹夫著

臺灣軍記

明治七年八月新刻

48-8061

題詞

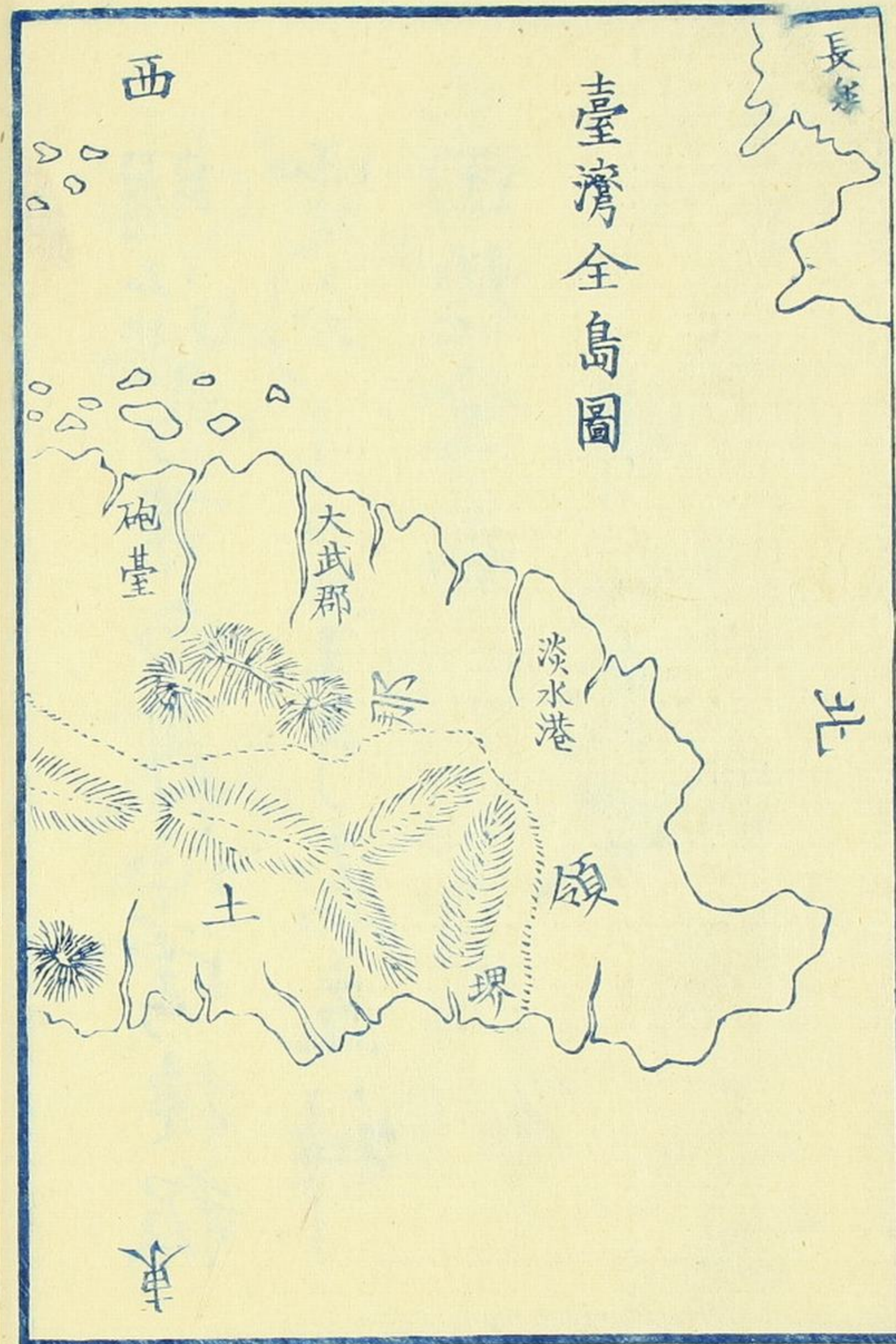
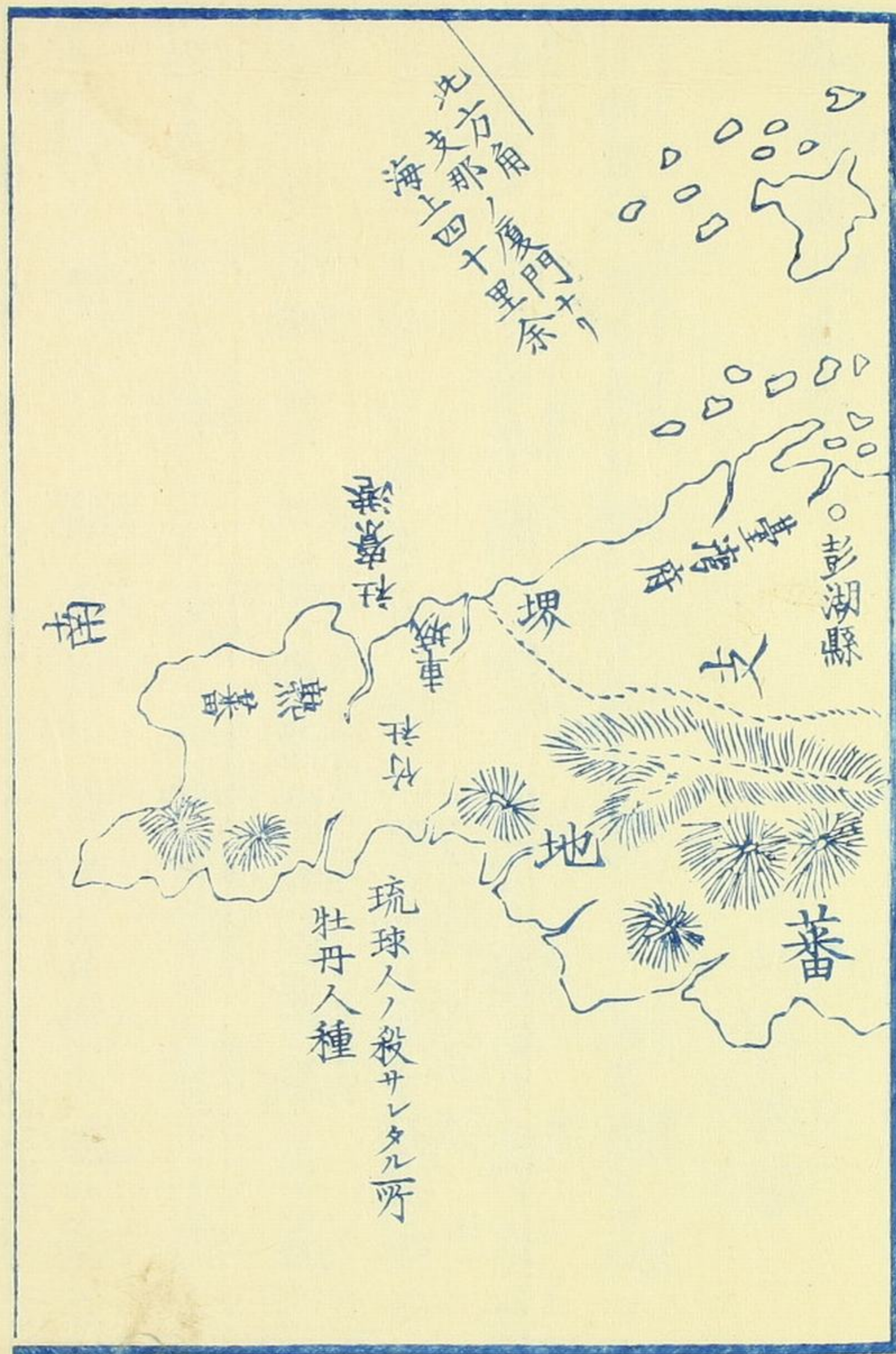
鄭氏威名震百

年本東方第一

清熱解毒何如
走五手既若在神
妙茅一殺

明治七年六月自証濟捷報
電到
田橋宗正

牛陽叢史



臺灣軍記卷之一

田代幹夫述

什麼我が大日本の邦なる武を尚まき基を開くが故に
 将勇ありて士卒強く四方へ兵を進むる毎に畏服
 させむと言ふ事あり一 余は倭武の東を伐ち神功
 皇后の西征あり以降為朝琉球を畧定し義經
 蝦夷の名を傳はり或は北條時宗が蒙古の襲兵
 十萬を塵より豊太閤の朝鮮を伐て明の師を

破るの属ひ天下の耳目に觸るる所誰り感仰せざる
べき今年官兵臺灣を征し戦争既に央に至る
今其事實を記する及びて當初渠を膺懲せし
一二の例を始りて挙ぐべし抑臺灣と言つる國を
支那の福建省泉州府あり厦門港の東南に對ひ
合ひて水路凡四十里も離れし則ち一ツの大島あり
長さ南北九十八里東西三十余里なり此島東部
西部とて島の中をて兩部に別れ彼泉州に對ひし

方を西部の地と号し今支那國に属し東部の
無下の野蠻な支那の所轄を更に受けざる言語も
西部と異るありの固より文字と言ふものあり
土地膏腴はもど耕作の道織縫ふ術もあつても
常に鳥獸の類ひを殺して生活と做せりよ
適旅船誤つて東部に漂着する時ハ土人等多く
集りて衣類荷物を奪取り甚しき其人を
殺して肉を食ふとぞ斯の如く殘忍なま

西部の者ハ其を怖ルキ東部の地方へ往ク者
數ク東部の土蛮ハ西部の人を疑ふ所ヤあり
凡同ト島ニありあぐ東西南北五匹ハ往來セズ尤
西部の土人の中も東部の言語ト通セリ者あり
是を通詞ト稱シツ土蛮等交易ヲ為さんと云
者件の通詞の家ニ來リ麝香等の餘の産物を出
して食物杯ト交易スルもの更ニ他の家ニ至
事あり仍テ通詞ガ交易ヲ為スルハ凡土蛮ハ出產

物二三百金の價ありも僅うハ二十金ト過ギ程の
品を以テ換ルガ故ニ其利を得ル事莫太あり
余ハ東部の競まハ西部ハ人氣も大いニ開ク府
縣ニ數箇所の學校あり又その土地ハ富饒ナリ
國産多くありをりテ近年二箇所の港ヲ開
きて外國船ト貿易セリ此國多く米ヲ産す近
年南京米ト稱シク我が國ハ舶來米の多分ハ
此地の生産ニ支那の米ハあはれと原此西部の

地と言つるも往古ハ俱ニ野蠻にて主宰ト号する者
在トモ然るモ明ノ萬曆ノ季年今より凡二百五十六年前海徴ト
リノ所ノ人アテ顔振泉ト喚フ海賊我ガ九州ノ邊
民ヲ伴ヒ始メテ此島ヲ據リテ自ラ日本甲螺ト
稱シ甲螺ト云頭目其頃泉州ノ人アテ名ヲ鄭芝龍ト
喚フ又此黨ヲ加フテ彼振泉ガ死シテ後諸
人芝龍ヲ推立てテ舵テ此島ノ甲螺トセシ芝龍ハ
明朝ニ帰順セシ久シク臺灣ニ足を留メテ遂ニ

此地を去リテ其後ハ九州より来リテ処ノ我ガ國
人の中を以テ選ミテ猶頭目トシテ為スルアリ時ニ紅毛
船来リテ島の中ニ所々借受け互ニ交易ス
及ビんニ島の潤ハ莫太アハんニ辞功ニシテ談トシ
此事承引アリテ於テハ先鹿ノ皮三万枚ヲ毎年買
取り捌クンと言フルガ島人トモ欺ラキテ條約ヲ
及ビテ固ヨリ計リテセシ事ハ紅毛人ハ忽チ
借りたる地所ニ城郭ヲ築キ専ラ威權ヲ震ヒテ

始めの約條引替て彼嶋人を追使ふ事さあつて奴
隷の如くつ鹿皮その餘の産物をも自己が俵に
取出して更な價も贖はざ加比丹一人
城もありて島の司の如くまをまもる是迄の島は
頭目ハ彼の芝龍等の屬ひにあつて柔弱魯鈍の
者あもむ最口惜く思へども渠が猛威を敵に
巨く阿容々々して居る程に其頃ハ日本より
商賣のより外國へ航海する事ありしゆへ或時

長崎の商船一艘印度をさへ趣うんと臺灣の近
海を兼通うんと為しし紅毛人等ハこをを見
つけ日本船の若干の財寶ありしと思ふも件の
船を劫うて荷主等を討殺し船諸共奪ひ
たり余ハ此島の人民ハ多く九州の者あり故斯の
如く日本船を暴動あせむるを目前見て威憤り
堪むといへども威勢渠に及ばぬ又如何とも故
事能はざ切齒をあらへ居る折より長崎の商客

ありて濱田彌兵衛といつる者此臺灣に來りて夫土人
等竊るに紅毛人が日本船を奪ひて趣き箇様々
と告知せしその報復を圖るも彌兵衛驚き且つ
忿りて既に斯の如くんば須臾も打棄置ふべきありて
企てて政府へ訴つて許可を被らざらうと事
私しよの計ひごとく汝等我と侶俱に來りて官に
訴へよと言ふ土人等領掌して其黨のうち二十人
彌兵衛に従ひて稍長崎に來りて濱田の臺灣の

土人と俱に縣令の廳に到り一伍一什と云々と訴へ
たりと又言ふや此事瑣末ありて雖も頗る固體
に係る所棄置るべき條とも覺へば吾儕も命に
あひあひ速くも馳渡り我が國辱を雪むべしと言
ふ及ふを其頃當所の縣令はその名を末次
平藏とて豫て濱田が勇ありて才智勝るるを
知るの如く紅毛人が暴戾ある彼の擧止を憤き
軋て件の趣きを政府へ進達せし處政府も又憤

激せしむるに忽ち是を允さましむるに縣令末次氏は
かといふに再び濱田を召出し過日訴へ出さる趣き
政府の許可を得しむるに更ニ汝を命ぶらる宜し
曩の汚辱を雪りて皇國の威を輝かせよ就
堅艦精兵の属ひ望む所お任せしむると言ふに弥兵
衛りしに咲て僕自りて一策あまば僅り大船一艘と
農夫百人借しむるに其餘の望む所ありと返答
お及ふに縣令渠が請へるに如く則ち夫等の准備

あり余は此彌兵衛が弟を小左五門といひ子を新藏と
喚びしむるに俱に膽略あるのさう力數人を兼しむるに濱田
ハ則ち此兩人を左右の翼とありしむるに農夫百人を率へて
彼大船を打乗まじ兵畚の類ひに更ニ所持せしむるに僅り
かの短刀を匿し持つ身を護るの事其餘は蓑笠
農具あんど何らまじしむるに積乗せしむるにや出帆を為んと
さしむるに人或は危しむるに目を禁むる者もあまじしむる
濱田は笑つて事しむるに甚だ長崎よりしむるに臺灣迄

海路四百九十里あま餘あままり渡海わたると所ところ々々追風おひての真帆まほと
卷揚まきあげつ勢いきまひ込こんで走はしらせしううの數日あまあしき臺灣たいわんの
稍海しやうかい口の衆しゆ着つりくりとままよ依よつ濱田はまの等らハ港みなとを守まもる
紅毛あかの番兵ばんべいどりの打對うちむかひ是これハ日本あつちんの莊客ひやせきありしが
此臺灣たいわんハ土地ちとち廣ひろき人寡ひとまじかき故ゆゑに多おほく往むかひ荒
蕪ら多おほきよよ一ひと俺們われら豫よて聞き及およびい這回この百人ひゃくにんの農夫のうふを
率りつへ開墾かいこんのより来きりきあり不毛ふもうの土地ちとちを借かり
成功せいこうのより相當さうたうの租稅そぜいを官くわんに納おさむむづづ一ひとさまをおままい

自他じたの幸さいひあり何卒なんぞ許容きように預あづかりならし真ま一ひと
やりの演えんるらあらどど番兵ばんべい艇ていをおつつ々々しととままをお加比丹かひたんに
報知ほうちするらあらどど加比丹かひたん深ふかく怪あやしし濱田はまのが辭ことばを真まととし
猛可まうかに數艘すうざうの哨船せうせんをおりく日本にっぽん船せんを捕とら囲こませせ根ねり
お上陸じやうりくするらを許ゆるさしは忽たちち許多あまの紅毛あか人ひとの這方このの
船せんに乘のり込こみ来きりては諸濱田しよはまの等らの打對うちむかひ今汝等いまなんたらが
来きりきの好意こういありてはの事ことありしで害心がいしんありしゆゆあり
一ひと一ひと偶然ぐあうぜんららままが何故なんぢに恠あやしし多人たふん數かずを従したがつつて不意ふいに

港ありしころに胡亂の返答ありしに於て一個も生て
歸らざりしと詰問する弥兵衛は些とも騒がる氣色も
あらずこの思ひがけもあき御疑ひを被るものうを
我日本もて此國を伐平ぐんと思ひるが固より猛將
精兵ハ日本の地も乏しうめを俺門下もき莊客も
計隊を命ぢり事やハあらん抑土地を開かんも
少人数もてハ運びもて仍て同士の者もとりが搭ひ
合ふて来りしを疑ひる事ハある斯ても咱們を

怪えりし此船中も携へ来りし釜杓を吟味あり
之と言ふ蘭人領きて悉く船中あり所持の荷物
を改むるも只耕作に用ゆる所のありゆる雜具を積
乗せらるるものも兵器的類ハ一つも見へば是等
舟と箇様々々々立版りつ告知しうバ加比丹も
猶疑ひ解らん陸に登るの許しこれども兼燕を借り
て此國の莊客とせんと思はるるも辭えて更におを
許さば然らば國も飯らんとし言へば飯る事をも又許さん

逗留數月も及ぶ程も蓄へ来り〜飯米のうち半を
船の残し置て何も上陸せし跡に紅毛人等も衆
り来りて無体な奪ひ去りなまへ食料今へ乏しくありて
殆々飢る及びんとすま〜加比丹島の者も命トて
濱田等一行の米一粒も賣る事と堅く制禁為
り〜彼の百人の農夫等も或の誓り且泣く頻ふ
蘭人を怨むも濱田の憂る氣色も亦此虚聞
城の要害且つ蘭人の強弱をも竊うと探索せし事也

今ハ時日を延〜一日百人の農夫等を呼集め
つ言つるやう小生〜加比丹の心の底を察するわ
土地をも借さき歸るも許さざ殊〜船の飯米と
奪ひて又我の輩も一粒の米を賣らざる禁ぞ〜進
退飢渴も迫らざる自滅させんと謀りあり〜既
死中に陥りて今も活路を求めん事決死の覚
悟を做さむ一生を得る事〜おの〜所存の
奈何ぞやと問々〜農夫等誰う憤激せざる

べき斯く一同餓死せんありハ命限りの衝きとて
宜しく御指揮下とせしむ言ふ濱田の領きと
然らば我ハ小左工門新藏の二個を俱く今より
城中の趣まわつ計あまきの上旨あまの汝等ハみる
門外に扣へ倘城中を事起らば會釈め及て
込入りて我ガ輩ハ力を添ゆ一心得とて
説示し小左工門と新藏ハ別ハ方略を言合
何もの藤服ハ草鞋を履しハ蓑笠あしを身
あ

掩ひて愁訴の射よりてあつて猶城門の趣
一同土上ハ跪きて俺們願ひの筋あり又御国の
一大事を申し上とて事あまの加比丹公ハ揮謁を
願ひとて上旨請求むむの番卒と母を取次と斯く
通達も及ぶのみ加比丹所と冷笑ハ我彼奴等が
内心を疑ふ所あり故に姑く苦しめ置とて六集
等痛若く堪へて我ハ直訴を做んと言ふ其情
實を吐んが為る鬼ハ角ハ呼入ま問試

宜しうせん然りとて多人数の城中へ懼ひ匠一頭立
らり者もより兩三人の限るべしと言ふを件の番平の
又取次て候々濱田等も言聞せ這方へ来よと
案内を寄せ濱田の然とて豫てより思設け
事をせむ自餘の農夫の城門の傍に扣つさせ小左
工門新藏の兩人のを伴ひて彼の番平の尻のき
鑓の廣庭に至りて向ふを急度見上るに廳上の
正面より紅氍毹を敷詰つ一箇の椅子より一は是

則ち加比丹ありて蒼頭深目にて軀幹も又魁偉あり
左右の文武の官人列を正しく居並びてその
濱田等の三人の入りて腕き身を戦つせり
扣つて形状誰が目も見てる疲百姓の實に愁訴を
出さると思はぬ者もあらずいへば加比丹の大い
心をゆりて日本の細民も我も直訴を願はる
趣き仔細具に言上せよと言つせり濱田は頭を擡が
威雅に怖る風情して其言ふ声の低り目も彼め

加比丹ハ焦燥テ倚子を離ラシ我ヲ出思フ事似ル
白痴者ッル汝ガ如キ小音ヲケル更ニ事實ヲ聴取
クク近ク進テ言ハズヤト差招ラズテ弥兵衛ハ
為キマシ〜〜〜思フヨリ進テ近寄リ射ヲケ
忽チ床ヨリ飛上リ物ヲ言ハズ加比丹ヲ左手ヨ
取トカキ抱キ右手ヨ懐劔技ヲシテ渠ガ咽ヲ
カ一當モバ不意ヲ打シ一事アレバ是ハ〜
奈何アリ狼藉ゾト慌忙ク文武ノ官人立蒐ラんと

其ノ所ハ小左工門ト新藏ガ続いて床ヨリ駈上リ俱ニ
双ヲ引抜テ支ヘ禁めて寄付ニ以テ其時件ノ加比
丹ハ振離さんト蹴けども大力無双ノ弥兵衛
ウキ抱ラレ一事ニ此トモ動ク事ヲ得ず
苦シキ声ヲ掉絞リ汝何等ノ譯あまハ斯ク不
禮ハ働〜〜言セもあへバ弥兵衛ハ念キ眼ヲ
見開キテ汝固ヨリ重罪アリ然ラズを思ひあ〜
して人の不禮ヲ咎むや嚮メハ既ニ我ガ本國ノ

商船を劫りて荷主を殺して船を奪つり我
その罪を正さんと遙々此地へ来りし又糧米を
掠取りて餓死あさしめん計り条其罪最も
大あり斯くも陳ぢり昔ありやと言ふ声雷の如く
あるに加比丹惶みて哀し氣に宜ふ所理りめを
其罪万死にあつると雖も君が大慈の御心りて
饒命を許しめり何事ても尊命ハ決し
背き奉らざと言ふ濱田ハ領きて汝生んと

欲まろあふ先城中の砲発を停め我が難卒の城
内へ入るとも障り事ありまと言ふ加比丹辞さ
其旨有司命トスリ斯做し後弥兵衛ハ又
加比丹よりち對ひ汝が罪を数ある時ハ首を斫るも
飽足らぬと我が神國の白刃を醜夷の血し何
厭つば願ひ任せを赦しせんが嚮ひ汝が掠り
彼商船の貨信の数を揃つて還せりと言ふを加
比丹所あぞ何条仰ふ背くべき以前に船を積乗せ

御國へ送りまはらまはるゝと此時城外に扣ふる百人の
農夫等ハ城中事の起るゝ如く蘭人等ハ狼狽
騒げ先中進めり一同に城門より入るゝと彼
加比丹が命ある故に誰とて支ゆり者もあらず
咸廣庭に乱入し見まは濱田が加比丹を手捕りし
舩も各勇之歡びて咲め声ぞ高うりる當下
濱田ハ又言ふやう汝が奪ひし品物をいよ我に
還さんとあり俱に港に趣きて疾々指揮し及ぶと

本寺に加比丹が臂を捕へ右手に以前の匕首を執りて
徐々々々堂を下まは彼小左工門新藏ハ更あり
百人の農夫等が前後左右を圍むる爰に至り
加比丹ハ勢ひ脱る事を得ず阿容々々引きつ
既に船場に至りし官吏に指揮し嚮に奪ひ
日本船と外に一艘の蛮船を艦と山の如く装貨を
積入る是を濱田に遞与す其の跡兵衛一々點檢し
又加比丹より對ひ汝我が意に從ふて斯の如く

計ひとまの命の救へ得さまべらもど尚其方を日本
連行き公裁を仰ぐおあどどい我が私あ宥免為
ぐぐ俱来まきと命ぎまぬ加比丹大い驚き
僕禮を貴邦に失ふ其罪免らまぐぐと雖も
今囚めて貴国に到らば今日よりして此州の民
命を受くべき所あり一某一個の豚児ありて僅らよ
十二歳に及ぶ願はく我が代りよ渠を召連ま
ぬと固より父子の恩愛あると絶れ絶れ

止り得ざりの時おもひ余義あり愛子を質し
知らぬ御國へ差送る親の心の苦しさを宣く賢察
ありまよと涙あぐらよ歎き乞は濱田もこむを於て
渠が志願を領兼し其子及び重立する官人数名を
質しし俱に准備の船に打乗り稍長崎に候りつ
仔細を縣令に訴ふまは縣令未次大いお感して直
ちの政府へ申し達し厚く恩賞を賜ひと是に於て
弥兵衛の名海外迄も震ひつ 皇國の威を輝かせり

肥後侯濱田が武勇を愛し聘し禄を与ふ時
寛永五年あり其次の年うの加比丹の親く来り
罪を謝し其子を請受け往んとせし不幸中
渠が子の囹圄の裡めて没し其徒数名の救
乞ふをきかずとて既し是より三十余年
歷て前の臺灣の甲螺とり鄭芝龍が子鄭成功が
紅毛人を追退りて臺灣の地を取返し事あり
抑鄭芝龍と云ハ驍勇智謀の人ありしが流浪して

我邦平戸の地を寄寓し平戸士人の女田口氏を娶り
妻あり一子を生り是を鄭成功と云り成功
七歳の時父を従ひ明國に歸り後母をも迎へ取り
共居し成功の學問に勝せ父を踰る才氣あり
明の隆武帝朱姓を賜ひ恩寵日盛むる世の人
國姓爺と稱し其後明朝の度々の軍に打負け
清國の爲め滅せし芝龍も清國に降参し清國に
清兵大に乱妨を恣し成功の母を汚す母歎慨して

吾敵人の為り汚辱せしむ何の面目ありや又世人を
見んやと城樓に登りて自殺し身を河水に投ぐり
清兵等之を見て婦女子も氣力ある事此の如し
日本人の勇氣の聞ゆ勝れり舌捲し語り合ひ
成功の深く母の死せざるを痛く母の屍を尋ね出し其
腹を剖き腸を洗い厚く葬りの禮を
尽し義兵を起して數々清朝と戦ひ之を悩せり
時臺灣の地の紅毛人の所有と成るるを成功

彼地の我家の旧領を以て三千餘人を率ひて
之を攻め紅毛人を追退け此地を以て根拠とし
是を東寧と名け明朝の再興を謀りりて成功
病死し其子鄭經の代を過ぎ孫の鄭克塽に至り
遂に又清朝に降しり時皇國の天和二年あり
是より臺灣西方の地の今ある支那に属すも
東部の固より野蛮なり既にも言ふ如く此地は
漂流する者あり殺して肉を食ひて茲に去る明治

四年十一月の事うとよ琉球船過ちて彼東部の地を漂着
 せし土人等とむを劫うて殺さる者五十四名同く六年
 三月も小田縣の者四人漂到して又兇暴の所為に遇り既ち
 琉球の藩王より旁以て我が人民を暴害あせる罪を問ひ相害の
 所分をわく後來航海の人民を総て安寧せしめんとして生蕃
 事務都督西郷從道陸軍以將谷干城海軍少將赤松則良三千
 余人を率いて今年四月出兵あり追て戦争の報告ある其確
 説を参考して次の編に記載せらる

臺灣軍記卷之二終

010190518910

